

SOLIDWORKS 教育製品 適用条件

対象機関	SOLIDWORKS 教育版 (授業用)	SOLIDWORKS RESEARCH版 (研究用)	SOLIDWORKS COMMERCIAL版 (商用)
文部科学省による学校教育法で定められた教育機関 (小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、 養護学校及び幼稚園、専修学校、各種学校、等)	●		
厚生労働省による職業能力開発促進法で定められた各種職業訓練校 (職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発 促進センター、障害者職業能力開発校、技術専門学校、等)	●		
地方行政に関する法律に定められた教育組織(教育庁、教育センター、教育研究所、等)	●		
国、及び地方自治体で設立された大学校 (水産大学校、農業大学校、航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校、自衛隊術科 学校、自治大学校、等)	●		
教育機関の管理を目的として設立・運営されている教育委員会、及び教育機関の設 立・運営を主体としている学校法人	●		
法務省下の刑事施設(刑務所・少年刑務所)	●		
科学技術の振興を目的に設立された博物館や科学技術館、等 (商業的な活動がないことが必須、事前確認要)	●		
その他、ソリッドワークス・ジャパンが認定した教育機関	●		
上記、SOLIDWORKS 教育版が適用されている施設での研究利用		●	
医系大学、及び 系列の大学病院		●	
大学の研究室、及び 研究所(大学の研究室、特定の学部内で運営されている研究所)		●	
日本学術会議協力学術研究団体に所属する学会(商業的な活動がないことが必須)		●	
研究施設(個人の所有)			●
国立研究所(FFRDC)			●
Fab Labs / Hobby Centers			●
企業(個人事業主を含む)			●
資格試験の実施団体、及び 法人			●
日本国政府(各省)が主管する研究、開発施設			●
大学共同利用機関法人			●
財団法人、独立行政法人、特定非営利活動法人(NPO法人)			●
都道府県・市町村が主管となる公的施設(工業技術センター、産業技術研究所、等)			●
カリキュラム・教材(E-Learning 含む)作成、及び トレーニング実施機関、及び 業者			●

適用条件の詳細については、SOLIDWORKS.JP.Academia@3ds.com宛てにお問い合わせください。SOLIDWORKSソフトウェアはお客様の使用目的に合わせ、適用されます。SOLIDWORKS教育版：授業や学位取得を目的としたゼミ、SOLIDWORKSResearch版：研究、SOLIDWORKSCommercial版：商用利用が目的である必要があります。SOLIDWORKS教育版は、学内向けのカリキュラム教材作成(学内使用のみ)にも適用されます。大学院でSOLIDWORKSソフトウェアによる操作教育を行う場合は、SOLIDWORKS教育版が適用されますが、大学院生の研究、及び資金援助があるプロジェクト、成果物が資金源となる場合は、SOLIDWORKS Research版が適用されます。